

五ヶ年迄ハ半百五十圓宛
三ヶ年迄ハ半百三十圓宛

一ヶ年未滿百圓

其種類半當ニ突ハ對準ニ定メテ支辭スルコト
ロイ

四ヶ年未滿半圓費取（最高五十日代並册四十日代）ニ支辭スル

三ヶ年或ハ日費取（簿二階）ニ本條ニ準シテスルコト

二ヶ年未滿半圓費取（簿二階）ニ準シテスルコト

一ヶ年未滿半圓費取（簿二階）ニ準シテスルコト

其種類半當ニ突ハ對準ニ定メテ支辭スルコト

湖身役員外委費取（簿二階）ニ本條ニ準シテスルコト

二十五日出離者少額ニシテ故ノイ罷業非難ニ入ルル同日半取此

半イセヤル

五ヶ年以上十ヶ年迄年百八十圓宛

十年以上十五年迄 二千圓

十五年以上二十年迄 二千五百圓

二十六日午后零時半乗務員側ト會社側ハ本社ニ於テ會見スルコト
ト成ツタ

會社側

專務取締役 岡田 意一

支配人 市來崎 佐一郎

運輸課長心得 池澤原 治郎

乗務員側

宮地 清次

石川 龜吉

大島 義信

安田 三五郎